

# 働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名: 社会福祉法人 近江ちいろば会

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	<input type="radio"/>	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	<input type="radio"/>	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	<input type="radio"/>	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	<input type="radio"/>	当法人では、職員が働きながら自己のスキルアップが図れるよう初任者研修や実務者研修等の資格取得のための受講料を全額補助しています。また、多様な外部研修にも法人が費用負担し、出勤扱いとして参加しています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	<input type="radio"/>	当法人では、各職員が管理者と話し合いながら半年ずつ取り組むべき目標(スキルアップのための研修参加など)を設定し、その成果を振り返る「ターゲットプラン制度」をとっています。これにより管理者とのコミュニケーションを深め、事業所や個人の方向性を共有するとともにその達成度にて人事考課を行っています。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	<input type="radio"/>	
① メンター制度を導入している。	<input type="radio"/>	職員が入職した際には、3日から一週間程度、本部職員や各事業所の管理者が中心となって法人・事業所の概要から理念、各種規程や制度、介護保険についてのOFF-JT研修に始まり、配属事業所では先輩職員が日常業務についての指導教育を丁寧に行い、またキャリア形成上の課題解決の相談役も務めています。
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	<input type="radio"/>	就業規則(年次有給休暇 第37条)にて年次有給休暇の計画的付与を制度を有している。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	—	—
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	<input type="radio"/>	当法人では、慶弔休暇等を特別休暇としています。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	<input type="radio"/>	所定外労働時間の縮減のため、「ノー残業デー」の推進しております。日常業務において止む無く所定外労働が生じる場合は、管理者が職員の知識や技能に応じた時間外勤務を命じ、その所要時間(結果)を確認しています。そして、職員のレベルアップとともに命じる所定外時間も短縮を図っています。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	<input type="radio"/>	職員の負担軽減に向けた介護ロボット導入の一例として、平成28年度には湖南市、甲賀市からの補助金を頂戴し、グループホームほだいじ、小規模多機能居宅介護事業所ほだいじみんなの家、グループホームみなくちみんなの家にそれぞれ「顔認証カメラシステム」を設置いたしました。
育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	<input type="radio"/>	就業規則(特別休暇 第38条)にて「育児のための休暇」を有給扱いにて付与している。
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	<input type="radio"/>	啓発ポスターを職員用掲示板に張り出しています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	<input type="radio"/>	当法人では、キャリアパス表に定めた要件等と連動した「基本給表」を適用しています。その中で管理職(所長)及び指導職(主任)はチームリーダーとして処遇評価を行うとともに、その職責に応じた「管理職手当」を支給しています。